

(仮称)次期平塚市環境基本計画の策定について【概要】

1 計画策定の背景と趣旨

- ・現計画は、2017年度から2026年度までを計画期間とし、地球温暖化対策、資源循環、生物多様性に配慮した保全、環境学習の推進など、市民・事業者・行政が連携して多様な施策に取り組んできた。
- ・近年では、気候変動により、災害が激甚化、頻発するとともに、自然の損失が起きている。
- ・気候変動に伴う対策は、これらの異常気象並びに持続可能な社会構築の観点から重要視されており、特に脱炭素、循環経済及び自然再興といった視点を踏まえて取り組む必要がある。
- ・国では、第六次環境基本計画(2024年5月)における「ウェルビーイング(生活の質や幸福度の向上)の実現」や地球温暖化対策計画(2025年2月)において、2030年以降の温室効果ガス削減目標を示している。
- ・このような状況を踏まえ、2026年度から2035年度までの10年間の計画を策定する。

2 改定のポイント

(1)計画の構成

- ・次期計画では現計画のめざすべき環境像「地球にやさしい、自然にやさしい、人にやさしいまちひらつか」及び基本方針「環境保全・創造への参加と協働」、「自然と人との共生の確保」、「地球にやさしい社会の実現」を継承する。国の動向を踏まえ「気候変動」、「循環経済」、「自然環境」、「生活環境」、「環境学習・協働」の5分野に再編する。

(2)気候変動適応計画の包含

- ・進行している気候変動に対応するためには、原因を少なくする緩和策と影響を和らげ、回避する適応策が不可欠であることから本計画に気候変動適応計画を包含する。

3 主要課題と分野別方針

- ・ 気候変動分野では、緩和策と適応策を両輪で進めることが必要である。また、環境に配慮したライフスタイル等を、市民・事業者等に発信することで、行動変容を促していく必要がある。
→ 分野別基本方針を「気候変動対策を推進し、ゼロカーボンシティを目指します」とし、脱炭素(カーボンニュートラル)並びに交通の環境負荷低減及び気候変動の適応策等の施策をまとめた。
- ・ 循環経済分野では、ごみの発生抑制や資源化を促進するため、5Rを定着・実践していくことが必要である。特に資源化率の推移は横ばいであるため、資源化をより進めていくことが求められている。
→ 分野別基本方針を「資源を大切に使い、廃棄を減らして、循環経済に移行します」とし、5Rの啓発推進や資源化の推進等の施策をまとめた。
- ・ 自然環境分野では、生物多様性に配慮した保全とともに、有害鳥獣や外来生物への対策が必要である。また、自然を地域資源として、保全と活用を図っていくことが必要である。
→ 分野別方針を「生物多様性に配慮した保全をしながら、自然の恵みを活かし、快適に暮らせるまちをつくります」とし、自然環境の保全や有害鳥獣・外来生物への対策等の施策をまとめた。

- ・ 生活環境分野では、騒音・振動・悪臭、地盤及び地下水に対して、継続した取組が求められている。また、不法投棄の対策等の環境美化に取り組む必要がある。
 - 分野別方針を「生活環境を守り、まちをきれいに保ち、安心・安全を確保します」とし、工場・事業場からの騒音・振動等への対策や不法投棄の対策等、生活に身近な問題の施策をまとめた。

- ・ 環境学習・協働分野では、行動変容に向けて、環境教育・環境学習が重要であり、子どもの頃から継続していく仕組みが必要である。
 - 分野別方針を「環境学習と協働を推進し、一人一人が環境づくりに取り組みます」とし、子ども向けの環境学習の充実や環境問題や地域資源に関する啓発・発信等の施策をまとめた。

4 策定スケジュール(予定)

令和7年度		
開催時期	会議名等	議題
令和7年7月31日(木)	第1回平塚市環境審議会・諮問	(仮称)次期平塚市環境基本計画 (たたき台)
令和7年10月1日(水)	第2回平塚市環境審議会	(仮称)次期平塚市環境基本計画 (素案)
11月7日(金)から 12月8日(月)まで	パブリックコメントの実施	
令和8年1月下旬	第3回平塚市環境審議会	(仮称)次期平塚市環境基本計画(案) (パブコメ後)
令和8年1月下旬	答申	
令和8年2月中旬	庁議(庁内会議)	計画の策定

以上